

草加市子育て支援センター 業務概要 令和6年度



そうか子育て
応援・情報サイト
イメージキャラクター
「ぼっくるん」

目 次

第 1	沿革	
1	草加市子育て支援センター設立まで	3
2	草加市子育て支援センター沿革	3～4
第 2	草加市子育て支援センターの事業	4
1	事業費（当初予算）推移	5～6
2	各事業主要業務実績推移	6～7
第 3	組織図	8
第 4	職員配置	9
第 5	施設概要	
1	草加市子育て支援センター施設面積	10
2	施設平面図	10～11
3	建設費用	11
第 6	業務内容及び令和 6 年度の成果	
1	こども家庭センター事業の業務内容	12
(1)	援護相談	
(2)	家庭児童相談	
(3)	にんしん出産相談室 ぽかぽか	
2	発達支援診療所事業の業務内容	
(1)	小児科（発達外来）	13
(2)	証明手数料	13
(3)	個別療育	14
(4)	心理士の業務	14
(5)	個別療育・発達検査実績	14
3	児童デイサービス事業の業務内容	15
(1)	児童発達支援	
(2)	放課後等デイサービス	
4	児童発達支援センター事業の業務内容	
(1)	相談支援事業（指定障害児相談支援・指定相談支援）	16
(2)	保育所等訪問支援事業	16
(3)	発達相談（児童発達支援センター事業と兼業、かつ総合相談 窓口の一部）	16
(4)	流動食等保管ロッカー	17

目 次

5	子育て情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(1)	フリースペース「ろけっと」	
(2)	子育て情報コーナー「みっけ」、子育て情報スポット 「プチみっけ」	

第7	子育て支援センターにおける相談の流れ・・・・・・・・・・	18
----	------------------------------	----

第8 児童発達支援センターあおば学園施設概要

1	住所・面積等の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・	19
2	施設平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

※ 特に問題がない場合、文中「草加市」を省いて表記しています。
「草加市子育て支援センター」を「子育て支援センター」





第1 沿革

1 草加市子育て支援センター設立まで

- 平成 7 年 ○すこやかファミリー支援事業開始
当時の草加市の独自事業。親子の遊び場、交流の場、子育て相談等を行える場を提供。子どもの発達に関する相談や援助体制の必要性を認識した。
- 平成 14 年 ○発達支援センターの具体的検討整備開始
庁内で、障がい児に関する子育て施策を検討するワーキンググループを発足し、視察研修や検討会議を行った。
○市民と行政職員 15 人で構成される子育て支援ネットワーク推進会議により「市民活動と行政サービスの連絡連携や情報ネットワークの拠点が必要」と子育て支援全体の拠点整備について提言された。
- 平成 15 年 ○子育て支援課分室を設置し、発達支援事業を開始
- 平成 17 年 ○次世代育成支援行動計画で「子育て総合支援センター」を設置提唱
- 平成 19 年 ○基本構想完成
子育て支援センターが子育て支援全般の拠点。その中に発達支援を含む形とした。
- 平成 20 年 ○基本設計、実施設計、建設工事
○市民ワークショップ実施
- 平成 22 年 ○建設完了
○子育て支援課分室閉鎖（3 月末）

2 草加市子育て支援センター沿革

- 平成 22 年 ○草加市子育て支援センター業務開始（4 月 1 日）
組織の名称「子育て支援センター」で、草加市子ども未来部内の一つの課として立ち上がった。
○総合相談センター、発達支援センター、児童デイサービスセンターを設置
○知的障害児通園施設あおば学園が、子育て支援センターの担当施設となる。
- 平成 24 年 ○児童福祉法の一部改正に伴い、あおば学園が福祉型児童発達支援センターに変更
- 平成 26 年 ○草加市子育て支援センター内において、児童発達支援センター支所を設置し、地域支援事業（相談支援・保育所等訪問支援）を開始
- 平成 30 年 ○発達支援係を発達診療係に改称
○児童発達支援係を新たに設置（児童発達支援センター支所と兼務）
- 令和 2 年 ○児童発達支援センター（あおば学園）の建て替え工事に伴い、仮園舎に移転
- 令和 3 年 ○児童発達支援センター園舎解体
- 令和 4 年 ○子ども家庭総合支援拠点設置



第2 草加市子育て支援センターの事業 1

- 令和5年 ○つどいの広場ろけっと事業終了（10月末）
令和6年 ○妊娠出産相談室「ぽかぽか」が保健センター1階から子育て支援センター2階に移転（1月）
○組織改正に伴い、子育て支援センター内にこども育成支援課とこども家庭課（こども家庭センター）を新設。部名をこども未来部に改め、5課体制となる（4月）
令和7年 ○児童発達支援センター（あおば学園）の建替工事が完了し、新園舎での療育を開始（1月）

全ての妊産婦、子育て世帯及びこどもに対する包括的な支援を行い、子育てに関する不安等の軽減及びこどもの健全な育成の促進を図るため、子育て支援及びこどもの発達支援の拠点として、次の事業を行います。

1 「こども家庭センター事業」

母子保健サービスや子育て支援を必要とする妊産婦やこども、家庭環境に関する支援を行います。

2 「発達支援診療所事業」

発達に心配又は心身に障がいがあるこどもの早期発見及び早期療育並びに継続的な支援を行います。

3 「児童デイサービス事業」

児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施します。

4 「児童発達支援センター事業」

障がいがあるこどもに対して日常生活における基本的動作の指導・独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うとともに、地域支援（相談支援・保育所等訪問支援）を行います。

5 「子育て支援センター運営管理事業」

子育て支援センターの管理及び調整等を行います。

草加市は「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました！

こどもまんなかそうか



草加市は「だれもが幸せなまち草加」の実現に向けて、こどもをまんなかにしたまちづくりを進めます。

「こどもまんなかそうか」を合言葉に、新たな「ロゴマーク」を発表し、令和5年8月8日に「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました！



第2 草加市子育て支援センターの事業 2

1 事業費（当初予算）推移

平成22年度	子育て支援センター運営事業	158,858千円	173,953千円
	あおば学園運営事業	15,095千円	
平成23年度	子育て支援センター運営事業	149,957千円	160,506千円
	あおば学園運営事業	10,549千円	
平成24年度	子育て支援センター運営事業	137,607千円	149,866千円
	あおば学園運営事業	12,259千円	
平成25年度	子育て支援センター運営事業	159,831千円	179,793千円
	あおば学園運営事業	19,962千円	
平成26年度	子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業		203,507千円
平成27年度			211,043千円
平成28年度			211,264千円
平成29年度			222,147千円
平成30年度			221,085千円
令和元年度			240,374千円
令和2年度			288,738千円
令和3年度			941,723千円
令和4年度	総合相談センター事業	67,011千円	532,116千円
	発達支援センター診療所事業	46,900千円	
	児童デイサービスセンター事業	51,382千円	
	児童発達支援センター事業	366,823千円	
令和5年度	総合相談センター事業	82,350千円	441,592千円
	発達支援センター診療所事業	50,895千円	
	児童デイサービスセンター事業	52,716千円	
	児童発達支援センター事業	255,631千円	



第2 草加市子育て支援センターの事業 3

令和6年度	子育て支援センター運営管理事業	18,216千円	746,996千円
	発達支援診療所事業	56,926千円	
	児童デイサービス事業	62,012千円	
	児童発達支援センター事業	200,415千円	
	こども家庭センター事業	409,427千円	

2 各事業主要業務実績推移

(延べ数)

業務分類／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総合相談センター事業							
子育て支援ネットワーク							
つどい広場利用組数	10,293	9,440	10,396	10,111	9,828	9,449	11,390
子育て支援コーディネーター	589	932	1,720	2,450	1,953	2,525	3,046
総合相談							
発達支援相談件数	212	288	316	324	314	329	386
家庭児童相談件数	1,933	2,036	1,662	1,461	1,528	1,801	2,030
要保護児童対応相談件数	48	70	84	148	131	147	134
児童デイサービスセンター事業							
児童発達支援利用件数	1,467	3,196	3,785	6,463	5,838	6,729	7,248
放課後等デイサービス			1,041	1,208	1,392	1,471	1,649
発達支援センター事業(診療所)							
外来件数	2,175	3,845	4,753	6,124	6,443	7,534	7,530
障がい児リハビリテーション	1,982	3,703	4,560	5,835	5,960	6,132	5,636
心理士相談等件数	141	577	1,208	1,204	1,497	1,554	1,044
児童発達支援センター事業							
相談支援計画作成数					495	361	394
保育所等訪問件数					86	104	168
主要業務延べ数計	18,840	24,087	29,525	35,328	35,465	38,136	40,655



第2 草加市子育て支援センターの事業 4

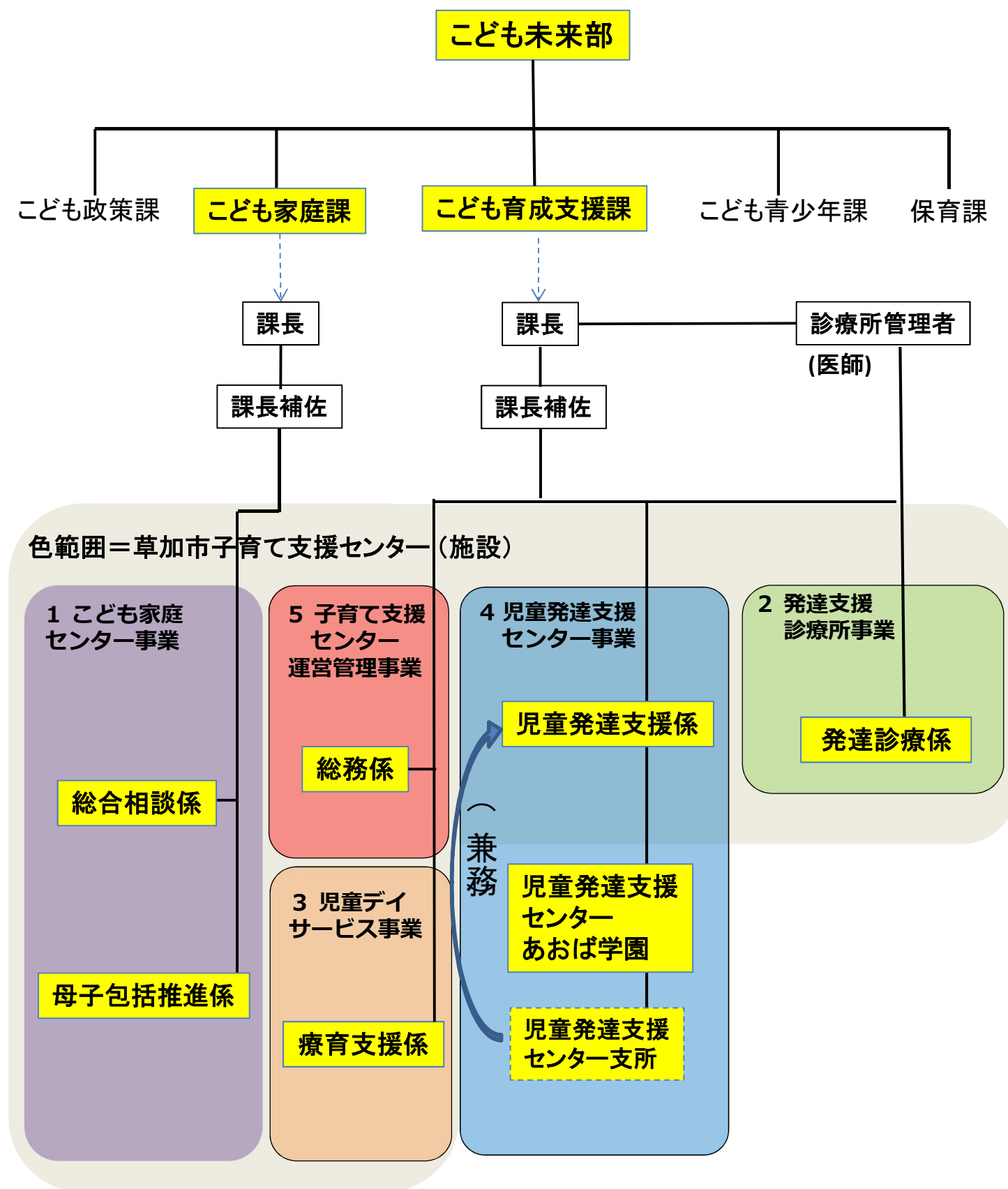
(延べ数)

業務分類／年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総合相談センター事業							
子育て支援ネットワーク							
つどい広場利用組数	11,117	11,946	9,656	2,932	3,765	5,661	3,920
子育て支援コーディネーター	2,611	2,577	1,693	972	1,525	1,692	2,593
総合相談							
発達支援相談件数	324	340	316	273	336	393	399
家庭児童相談件数	2,605	3,475	3,235	1,935	1,719	1,331	1,200
要保護児童対応相談件数	170	209	227	270	179	173	185
児童デイサービスセンター事業							
児童発達支援利用件数	7,384	7,965	6,677	5,554	6,250	6,568	5,757
放課後等デイサービス	1,384	1,283	996	782	1,257	1,450	1,538
発達支援センター事業（診療所）							
外来件数	8,937	9,227	9,085	7,713	8,096	8,016	7,496
障がい児リハビリテーション	7,250	7,453	7,112	5,689	5,756	5,545	4,963
心理士相談等件数	1,325	1,164	1,336	1,456	1,532	1,400	1,067
児童発達支援センター事業							
相談支援計画作成数	365	410	390	402	405	379	311
保育所等訪問件数	184	238	304	244	283	286	218
主要業務延べ数計	43,656	46,287	41,027	28,222	31,103	32,894	29,647

業務分類／年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
こども家庭センター事業							
家庭児童相談件数	1,231						
要保護児童対応相談件数	169						
母子健康手帳交付及び面談件数	1,644						
児童デイサービス事業							
児童発達支援利用件数	5,025						
放課後等デイサービス	1,531						
発達支援診療所事業							
外来件数	7,857						
障がい児リハビリテーション	5,146						
心理士相談等件数	1,351						
児童発達支援センター事業							
相談支援計画作成数	334						
保育所等訪問件数	228						
発達支援相談件数	425						
子育て支援センター運営管理事業							
ろけっと利用組数	3,916						
主要業務延べ数計	28,857						



第3 組織図（令和7年3月現在）





第4 職員配置（令和7年3月現在）

（単位：人）

事業	業務	職種	組織	正職員	会計年度任用職員		派遣・委託等	係計	事業別計
					フルタイム	パートタイム			
こども家庭課		課長（こども家庭センター長）		1					
		課長補佐(兼)母子包括推進係長		1					
こども家庭センター事業	総合相談・ 援護・虐待・ 家庭児童相談	係長(保健師)	総合相談係	1				11	20
		事務		1					
		社会福祉士(ケースワーカー枠)		3					
		社会福祉主事(ケースワーカー枠)		2					
		心理士(ケースワーカー枠)		1					
		家庭児童相談員			3				
		保健師	母子包括推進係	3				9	
		事務			2				
		助産師			1	3			
こども育成支援課		課長(児童発達支援センター管理者)		1					
		課長補佐		1					
子育て支援センター運営管理事業	管理及び調整・ 庶務	係長	総務係	1				5	5
		事務		2	2				
児童デイサービス事業	児童発達支援・ 放課後等デイ	係長(保育士)	療育支援係	1				17	17
		保育士		4	7				
		保育補助			3				
		心理士				1			
		作業療法士							
		言語聴覚士				1			
発達支援診療所事業	診療所	医師	発達診療係		1		4	16	21
		係長		1					
		事務		1	2				
		看護師			2				
		心理士		1		3			
		理学療法士		1					
		作業療法士		1		1			
		言語聴覚士		2		1			
		計	30	20	13	4		67	
合計									67

あおば学園職員配置

事業	業務	職種	組織	正職員	会計年度任用職員		派遣・委託等	係計	事業別計
					フルタイム	パートタイム			
児童発達支援センター事業	通園施設	園長	児童発達支援センター あおば学園	1				25	39
		保育士等		8	6	1			
		看護師			1				
		栄養士		1					
		調理師等			1	1			
		心理士							
		医師					1		
		技能員（派遣）					2		
		バス運転手（委託）					2		
同（支所）	発達相談・ 計画相談・ 支援	係長（保健師）	児童発達支援係 （兼） 児童発達支援センター支所	1				14	
		相談支援専門員		5	2				
		相談支援員			2				
		事務			1				
		心理士							
		心理士		1					
	保育所等訪問	作業療法士		1		1			
			計	18	13	3	5		39
							合計		39



第5 施設概要 1

草加市子育て支援センターの施設概要

平成22年4月に草加市立さかえ保育園との複合施設として開設されました。

1 草加市子育て支援センター施設面積

敷地面積 3,378.89㎡

建築面積 1,148.32㎡

延床面積 2,991.43㎡・・・①+②

内、草加市子育て支援センター 延床面積 1,742.85㎡・・・①

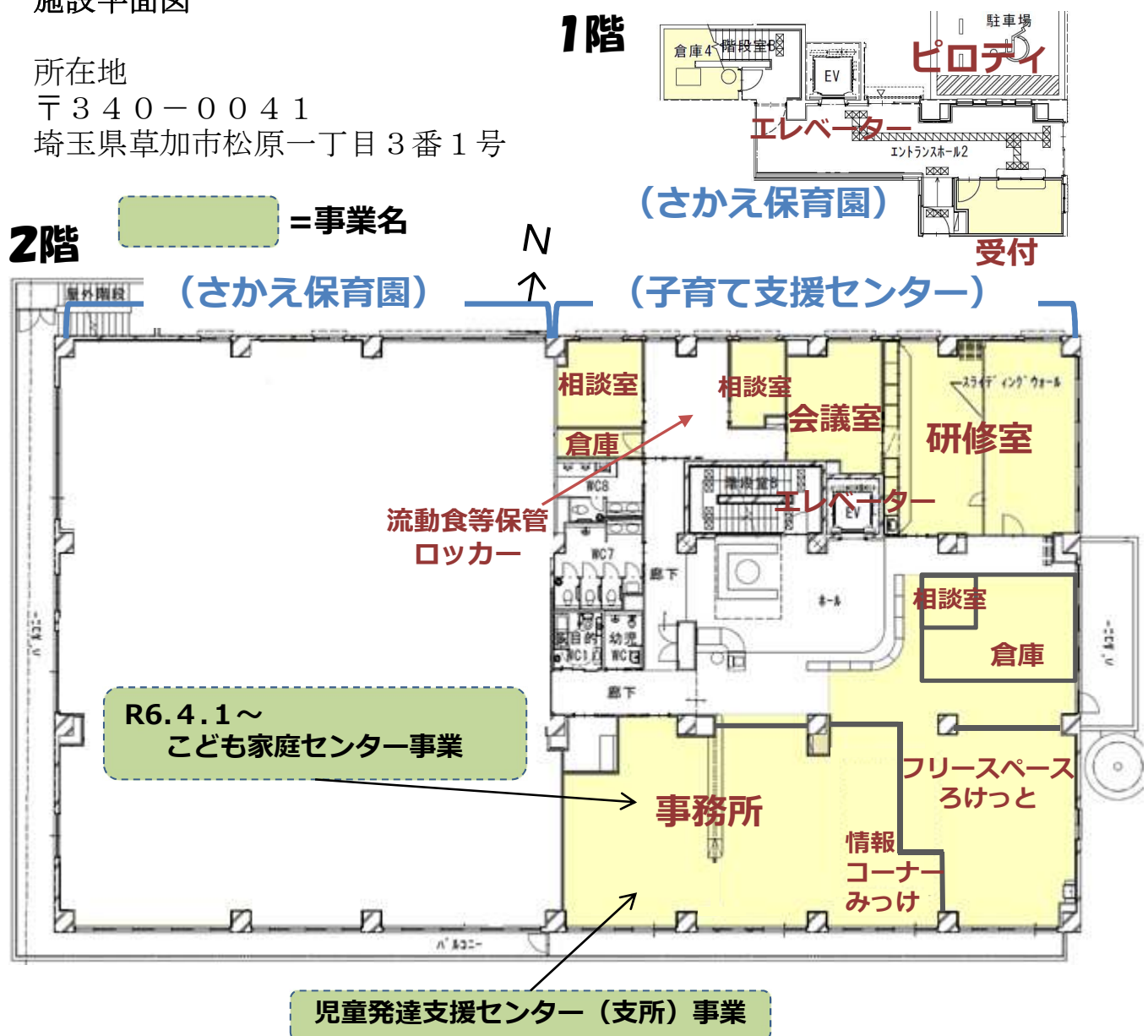
草加市立さかえ保育園 延床面積 1,248.58㎡・・・②

2 施設平面図

所在地

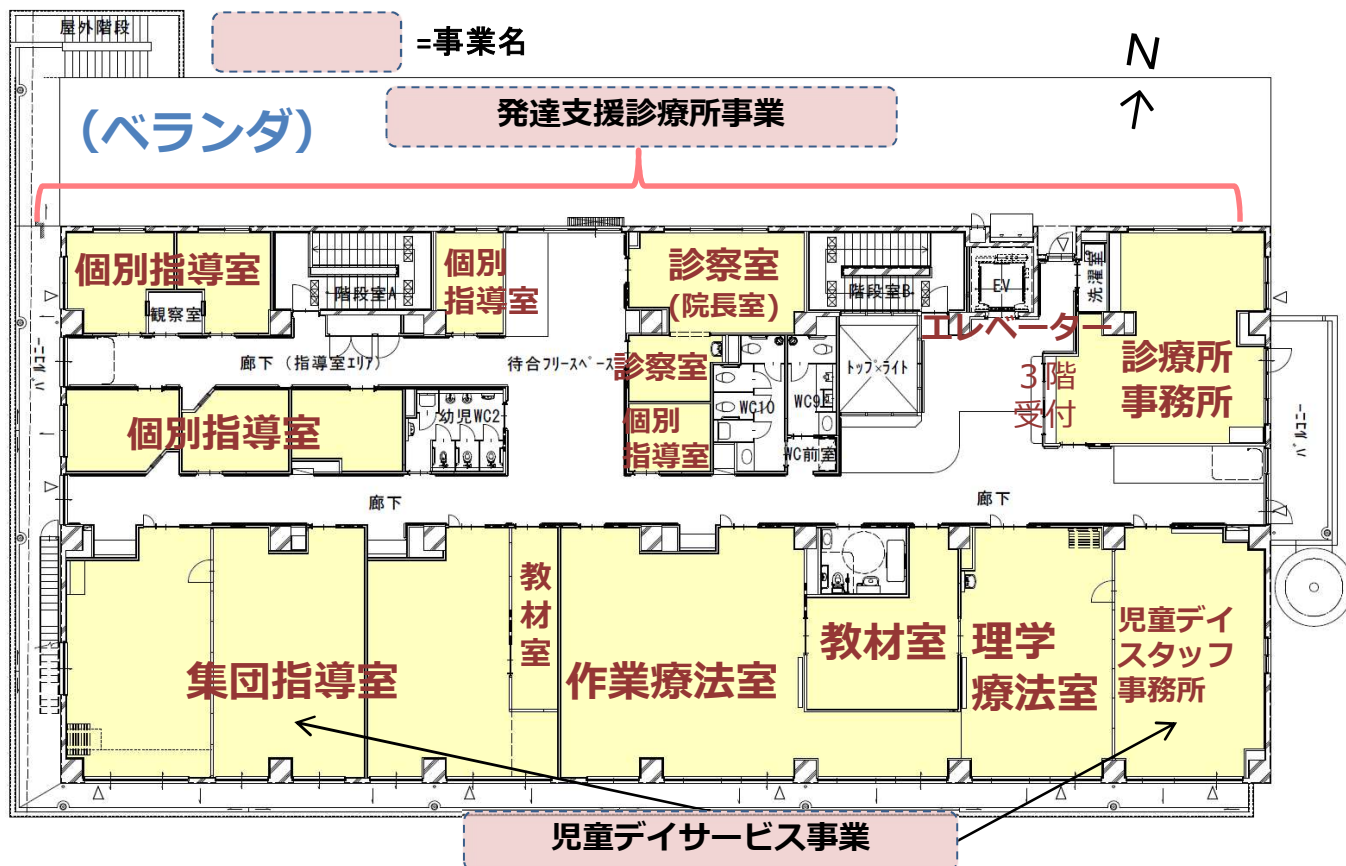
〒340-0041

埼玉県草加市松原一丁目3番1号





3階



工 期 平成20年12月17日から平成22年1月12日まで

子育て支援センター分、工事費 389,843,340円

財源内訳	住宅市街地区総合整備事業補助金（国庫）	116,100,000円
	子育て支援センター建設費事業債	200,900,000円
	草加市一般財源	72,843,340円



所在地
〒340-0041
埼玉県草加市松原一丁目3番1号
(獨協大学前駅 徒歩3分)





第6 業務内容及び令和6年度の成果 1

1 こども家庭センター事業の業務内容

(1) 援護相談

子育て支援センターは児童虐待の通告受理を行う機関の一つであり、草加児童相談所（平成30年度までは、越谷児童相談所草加支所）をはじめとした関係機関と連携を図りながら、児童の安全確認や家庭での支援を行っています。また、要保護児童等の早期発見、適切な保護・支援を図るために設置された草加市要保護児童対策地域協議会の事務局を担っています。

また、今後市外転居ケースの自治体間引継ぎ等が迅速に行われるよう「要保護児童等に関する全国統一の情報共有システム」導入に向けて準備しております。

虐待対応実績

児童虐待
1,430件

(2) 家庭児童相談

家庭児童相談員は、親子関係や夫婦関係等、こどもや家族の問題・育児・発達・不登校・人間関係等、18歳未満のこどもとその家族の悩みについて、内容を問わず相談を受付けています。

相談は、電話・来所・家庭への訪問で対応しており、内容に応じて専門機関につないでいます。

相談内容別件数

性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等	非 行	家庭関係
906件	35件	725件	3件	1,533件
環境福祉	心身障がい	他機関連携	その他	合 計
48件	166件	509件	649件	4,574件

(3) にんしん出産相談室 ぽかぽか

にんしん出産相談室ぽかぽかでは、こどもの成長を通し、家族での大切な時間を過ごせるように、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じたサービスの情報提供やアドバイスを行っています。



相談ブース

母子健康手帳対応件数

母子健康手帳交付及び面談件数	電話対応件数	来所相談件数
1,644件	4,460件	246件



第6 業務内容及び令和6年度の成果 2

2 発達支援診療所事業の業務内容

(1) 小児科（発達外来）（完全予約制）

保険医療機関（診療所）として、発達に心配又は心身に障がいがあるこどもの早期発見及び早期療育並びに継続的な支援を目的とし、主に就学前のこどもを対象に医師の診察・診断、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による個別療育、心理士による心理相談及び発達検査等を行います。年間外来件数は、7,857件（うち初診は429件）でした。

新規患者受け入れの前に児童発達支援係のケースワーカーの初期面接（インテーク）を受けてもらう必要があります（18ページ療育事業の流れ参照）、申し込みから初診まで待ち時間は、概ね3か月ほどとなっています。

初診予約は、児童発達支援係のケースワーカーが行います。初診では、医師の受診に加え、必要に応じて心理相談を行うこともあります。インテークで得た情報を初診前の医師に伝えることで、初診の効率化を図っています。

また、毎月1回診療所管理者と専門スタッフや2階ケースワーカー等とで、症例検討会を実施し、医療・支援の質の向上に努めています。

<医師の診察枠>

管理者（院長）

午前の部	午後の部
① 9:00 ～ 9:20 (リハビリ前診察)	⑤ 13:00 ～ 13:30 (リハビリ前診察)
② 9:30 ～ 9:50 (リハビリ前診察)	⑥ 14:00 ～ 14:30 (リハビリ前診察)
③ 10:00 ～ 10:30 (リハビリ前診察)	⑦ 15:00 ～ 15:20 (リハビリ前診察)
④ 11:00 ～ 11:30 (リハビリ前診察)	⑧ 15:30 ～ 15:50 (リハビリ前診察)
	⑨ 16:00 ～ 16:30

管理者以外の非常勤及び委託医師

午前の部	午後の部
① 9:00 ～ 9:30	⑦ 13:30 ～ 14:00
② 9:30 ～ 10:00	⑧ 14:00 ～ 14:30
③ 10:00 ～ 10:30	⑨ 14:30 ～ 15:00
④ 10:30 ～ 11:00	⑩ 15:00 ～ 15:30
⑤ 11:00 ～ 11:30	⑪ 15:30 ～ 16:00
⑥ 11:30 ～ 12:00	⑫ 16:00 ～ 16:30

<医師診察実績>

外来件数
7,857件

(2) 証明手数料

外来患者の要望により、診断書及び諸証明書を発行しています。証明書は、発達検査結果、診断書は、主に福祉制度等の利用向けとなっております。

1通につき	診断書(当院書式)及び諸証明書	特別診断書
	1,100円	4,950円

※ 特別診断書は、主に特別児童扶養手当や精神障害者保健福祉手帳申請用の診断書



第6 業務内容及び令和6年度の成果 3

(3) 個別療育（完全予約制）

医師の指示のもと、専門スタッフによる理学療法、作業療法、言語聴覚療法の個別療育（障害児リハビリテーション）を行います。対象は、原則就学前までの児童とし、以降は医師の判断で小学3年生まで継続することもあります。例外として、理学療法は、小学6年生まで続けることがあります。

個別療育の時間枠

午前の部	午後の部
① 9:00 ～ 9:40	④ 13:00 ～ 13:40
② 10:00 ～ 10:40	⑤ 14:00 ～ 14:40
③ 11:00 ～ 11:40	⑥ 15:00 ～ 15:40
	⑦ 16:00 ～ 16:40

リハビリ前診察
の様子
(院長室前)



① 理学療法 (PT)

寝返りやお座り、ハイハイができない、なかなか歩き始めない、歩いても転びやすい、手足の関節が固い等、運動面に心配のあるこどもに対して、遊びを通じて基本的な動作を身に付けられるように個別療育を行います。

② 作業療法 (OT)

遊具等を使った遊びを通して、身体の使い方、手の使い方、感覚面、意思の伝達についての発達の特性を評価、整理し、生活上の応用動作や学習の基礎能力を身に付けられるように個別療育を行います。

③ 言語聴覚療法 (ST)

言葉が出るのが遅い、発音が不明瞭、吃音がある等の言葉やコミュニケーションに課題があるこどもに対して、絵カードやおもちゃ等を使った遊びをしながら、言葉のやりとりを促す個別療育を行います。

(4) 心理士の業務（完全予約制）

こどもの発達状況等を捉え、子育ての悩みについて心理相談等を行います。

① 心理相談

保護者からこどもの様子を聞き、必要な対応について一緒に考えます。
通常1回50分程度の時間で行います。

② 発達検査

こどもの発達状態を知り、こどもの特性に合った関わり方を考える材料のひとつにするために、発達検査や知能検査を行います。

発達検査の後、概ね1か月後に医師と心理士とで保護者へ検査結果のフィードバックを行います。



(5) 個別療育・発達検査実績

使用する教材の一例

理学療法	作業療法	言語聴覚療法	発達検査	合計
758件	1,962件	2,113件	313件	5,146件



第6 業務内容及び令和6年度の成果 4

3 児童デイサービス事業の業務内容

児童デイサービスセンターについて

少人数のグループで、日常生活動作やコミュニケーション能力の向上を目的とした集団療育を行います。親子で通所し、社会性を身に着ける体験の場となっています。

また、保護者の不安の軽減のために、個別に相談を受けたり、専門職による講話の時間を設ける等、保護者支援にも取り組んでいます。なお、利用児の多くが発達支援センター診療所を受診しており、診療所と連携を図っています。



(1) 児童発達支援

就学前のこどもを対象に行っている集団療育です。年齢別に、各曜日定員15名のグループを設け、在宅児は親子同室で週1回から2回、就園児は親子分離で週1回実施しています。遊びや課題活動を通して、日常生活動作、コミュニケーション、友だちとの関わり方を学びます。

児童発達支援利用者数延べ人数(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
377	376	408	431	394	392	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	5,025
429	413	465	423	409	508	

(2) 放課後等デイサービス

小学校1年生から3年生までの児童を対象に行っている集団療育です。定員10名のグループを設け、月3回実施しています。集団の友だちと協力して活動を進めたり課題に挑戦したりしながら人との上手な関わり方を学びます。

放課後等デイサービス利用者数延べ人数(単位:人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
134	131	127	120	106	126	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	1,531
129	124	140	128	129	137	



第6 業務内容及び令和6年度の成果 5

4 児童発達支援センター事業の業務内容

児童発達支援センター支所について

児童発達支援センターの役割のうち、相談支援事業、保育所等訪問事業を担当しています。施設の都合上、通所部門とは別の子育て支援センター内で事業を行っています。

(1) 相談支援事業（指定障害児相談支援・指定相談支援）

児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅介護、短期入所等の様々な福祉サービスの利用について相談ができ、福祉サービスの利用に必要な「障害児支援利用計画」や「サービス等利用計画」の作成をします。また、こどもや家族が安心して生活できるよう、継続的な支援をしています。

常勤の相談支援専門員・相談支援員が、発達に心配又は心身に障がいがある児童の保護者に対し相談・支援します。こどもの対象年齢は0歳から18歳未満です。

障害児利用支援計画
・サービス等利用計画作成延べ件数

契約件数	利用支援	継続支援
334件	229件	105件

(2) 保育所等訪問支援事業

保護者の希望により専門の職員（訪問支援員）が保育園、幼稚園、認定こども園等に訪問し、こどもが集団生活の中で安心して過ごせるように保護者や園に対して支援します。

また、その内容を保護者に報告することによって、園と家族の信頼関係がさらに深まることを目指しています。また、全ての利用児が発達支援センター診療所を受診しており、施設内で連携を図っています。

保育所等訪問支援事業実績

契約数	新規契約数	訪問数
80件	27件	228件

(3) 発達相談（児童発達支援センター事業と兼業、かつ総合相談窓口の一部）

主に小学校6年生までの児童を対象に、「発達の課題等」を早期発見し早期療育につなげる事を目的として相談を行っています。初期面接でこどもや家庭についての聞き取りを行い、必要に応じて発達支援センター診療所での診察を案内しています。場合により他医療機関を案内することもあります。

また、こどもや家庭の状況を把握し、必要なサービスや制度を利用できるよう、関係機関と連携を図っています。

発達相談利用者

初期面接件数	処遇検討件数 (ケースカンファレンス)	市内他機関 訪問回数
425件	426件	71件



第6 業務内容及び令和6年度の成果 6

(4) 流動食等保管ロッカー

地震等の災害発生時による家屋倒壊等に備えて、流動食や吸引チューブ等、18歳未満の在宅の重症心身障害児の生命維持に必要な物品を家庭以外で保管できるロッカーとして平成24年度から設置し、市民に対して無償貸与しています。

利用実績

常温
8室

流動食等保管ロッカー



5 子育て情報の提供

(1) フリースペース「ろけっと」

子育て支援センター2階にある「ろけっと」は、親子の交流を図る場所として市内在住のこどもとその家族に利用されています。

利用組数

利用組数
3,916組



(2) 子育て情報コーナー「みつけ」、子育て情報スポット「プチみつけ」

子育て支援センター内に子育て情報コーナー「みつけ」、市役所本庁舎には子育て情報スポット「プチみつけ」があります。

子育て支援コーディネーターが常駐しており、遊び場等の情報提供を行うほか、子育て中の悩みについて相談を受け付け、必要に応じて、適切な部門につないでいます。また、子育て支援コーディネーターは、市内の児童館等に出向いて、情報提供や相談等も行っています。



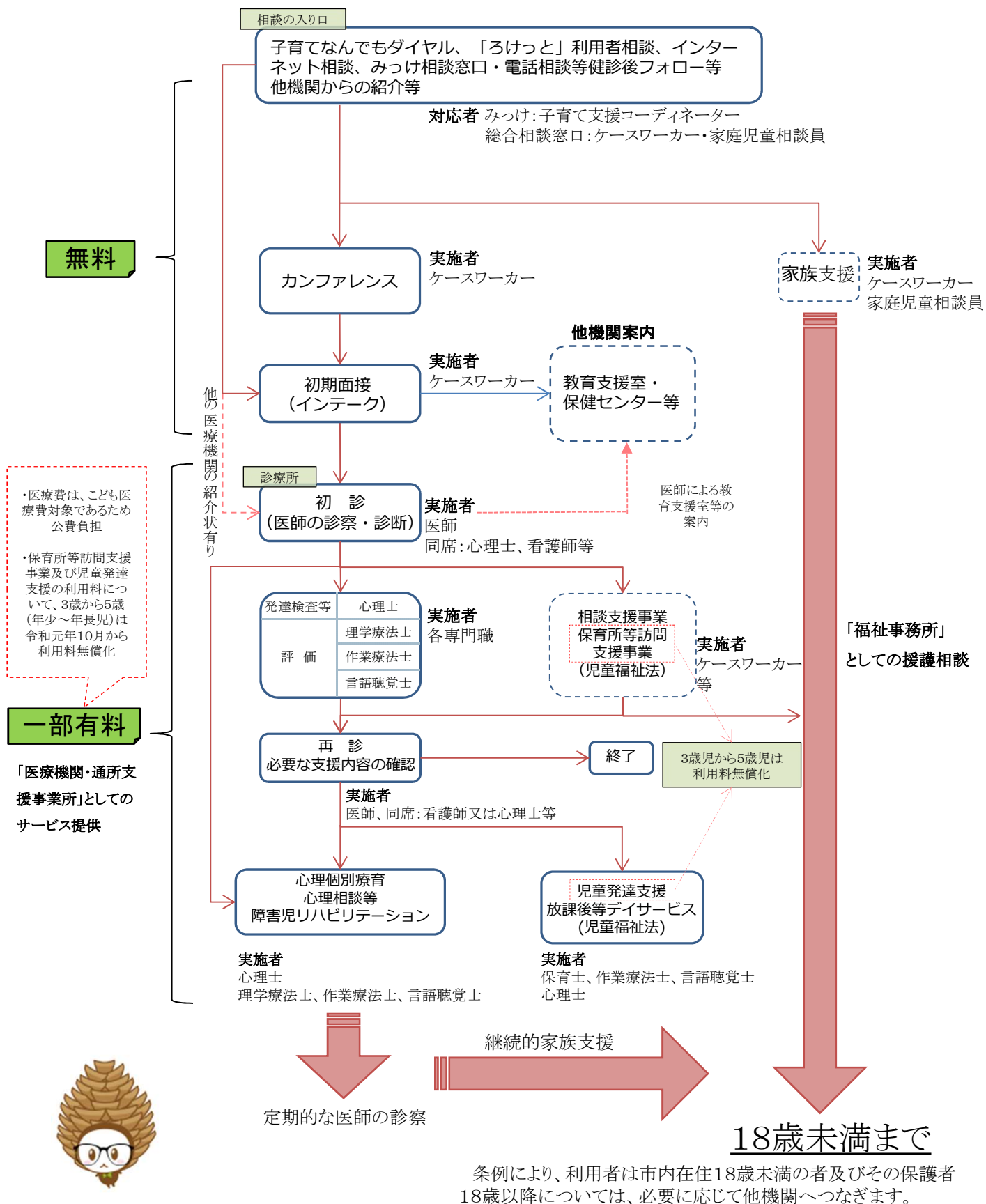
「みつけ」資料閲覧コーナー

対応別延べ件数
(プチみつけを含む)

情報提供	援護相談を紹介	家庭児童相談を紹介	他機関等を紹介	合計
1959件	97件	40件	32件	2,128件



第7 子育て支援センターにおける相談の流れ





第8 児童発達支援センターあおば学園施設概要 1

児童発達支援センターあおば学園について

3歳から就学前の心身に発達の遅れがある歩行可能なこどもが、保護者のもとから通園して、集団生活を送りながら基本的生活習慣や社会適応に必要な知識や技能が身につくように発達支援をする通園施設です。

一人一人の発達に応じた遊びを中心とした集団療育を行い、こどもの力を十分に引き出していきます。また、保護者に対して子育てに関する様々な支援や情報の提供を行います。定員は45人で、「基本的生活習慣の獲得」テーマごと4クラスに分けて療育を行います。

スタッフは園長・保育士を始めとし、調理士、栄養士、看護師、心理士、その他嘱託医や派遣の用務員、バス委託職員がおります。

ほとんどの利用児が発達支援センター診療所を受診しており、診療所と連携を図っています。なお、園舎の建て替え工事が完了し、令和7年1月から新園舎での療育を行っています。

年齢別園児数(年度末時点)

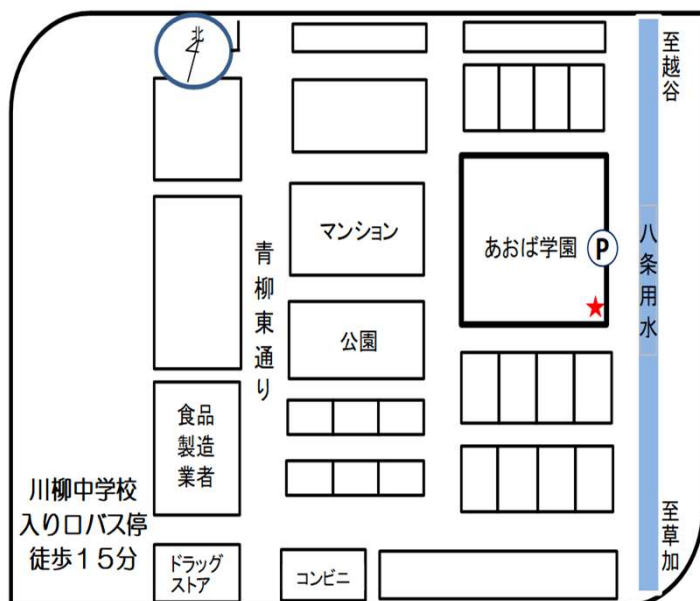
3歳児	4歳児	5歳児	合 計
15人	6人	11人	32人



あおば学園入口

1 住所・面積等の基本情報

昭和49年7月1日に開園され、令和7年4月より、指定管理者制度を導入し、民間事業者の運営に移行します。



施設種別	児童発達支援センター
住所	埼玉県草加市青柳六丁目61番1号
電話番号	048-936-4972
敷地面積	2,333.67㎡
延床面積	1,387.63㎡
駐車場	バス2台、普通車13台
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
対象児	3歳児から就学前までの心身に発達の遅れがあるこども
定員	35人(令和7年4月から 45人)
開所時間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
職員体制	園長、指導員及び保育士、公認心理士、看護師、栄養士、児童発達支援管理責任者
主要な部屋の面積	(1階) 指導訓練室1 33.84㎡ 指導訓練室2 33.78㎡ 指導訓練室A 22.81㎡ 指導訓練室B 23.03㎡ 遊戯室 137.27㎡ (2階) 指導訓練室3 33.64㎡ 指導訓練室4 33.13㎡ 指導訓練室5 33.65㎡ 多目的室 34.51㎡



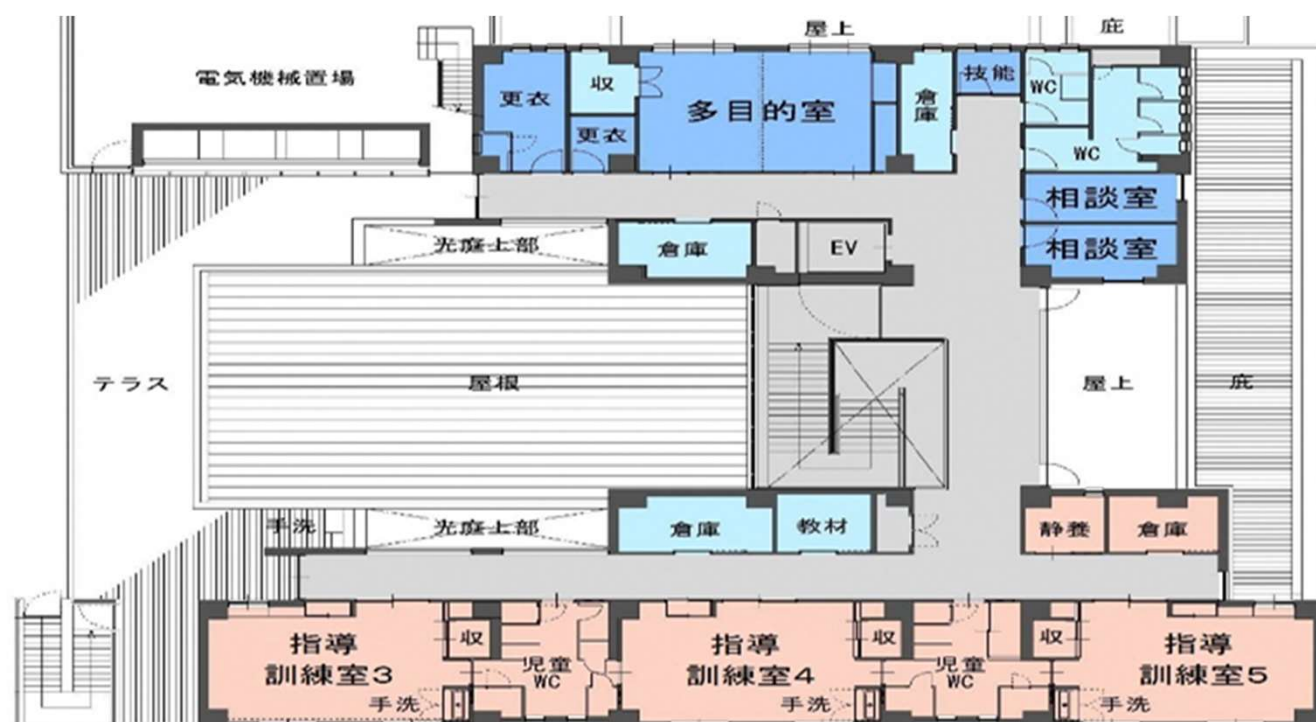
第8 児童発達支援センターあおば学園施設概要 2

2 施設平面図

1階



2階





草加市子育て支援センター

所在地	〒340-0041 埼玉県草加市松原1-3-1
電話	048-941-6791（代表）
FAX	048-941-6828
E-mail	kosodate-center@city.soka.saitama.jp

令和7年9月作成